

第74回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日(火)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

目次

●新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について……	2
●第74回定時株主総会招集ご通知……………	3
●株主総会参考書類……………	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)6名選任の件	
第4号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	
●添付書類……………	
事業報告……………	20
連結計算書類……………	40
計算書類……………	43
監査報告書……………	46

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主さまの安全確保のため、株主さまには当日のご出席に代えて可能な限り議決権の事前行使のご検討をお願い申し上げます。

【インターネットまたは書面(郵送)による議決権行使期限】

2022年6月27日(月)午後5時45分まで

※ご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

社是

和を以て尊しと為す

和を乱さずに皆仲良くやるという意味でとらえず、和の心を持って話し合い、お互いの立場を尊重し協力してやっていこうという意味を明文化したものです。それぞれ異なる立場の人間がしっかりと個性ある意見を持ち、時にはぶつかり合い、時には協力し合い、困難に立ち向かってこそ、企業の更なる成長と発展に繋がると考えています。

経営理念

快適な住環境を提供し、豊かな暮らしづくりに貢献する

クリエイトは、水に関わりのある管工機材分野を中心として事業を展開してきました。これまで以上にお客様の要望にお応えし、成長していくためには、管工機材にとらわれず事業領域を拡大することが必要不可欠と考えています。

クリエイトは、住まいに関わるあらゆるものを取り扱うことで、人々の心地よい居住空間づくりをお手伝いしていきます。

<必ずお読みください>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社第74回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全確保のための当社対応について以下のとおりご案内させていただきます。今般の事情を鑑み、株主の皆様にはご理解並びにご協力のほどお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主様の健康と安全面を最優先とされ、ご自身の健康状態に関わらず、可能な限りインターネットまたは書面(郵送)による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、ご妊娠中の方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・発熱や咳等の症状のある方、体調のすぐれない方はご来場をお控えください。
- ・株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスクのご着用等、感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・感染リスク低減のため座席間の間隔を広げて運営いたしますので、ご用意できる席数が限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わざるを得ない場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ・本総会においては、議事の時間を極力短縮し、議場での報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は簡略化させていただきます。ご来場の株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

<感染リスク低減のための当社の対応>

- ・会場受付付近に消毒液を設置いたします。
- ・運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・会場入り口等で検温にご協力いただくことがございます。
- ・体調不良とお見受けした方、マスクのご着用にご協力いただけない方には、入場をお断りすることがございます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

【URL】 <https://www.cr-net.co.jp/>

株主各位

証券コード 3024

2022年6月13日

大阪市西区阿波座1丁目13番15号

クリエイト株式会社

代表取締役社長 吉成隆則

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネットまたは書面により事前に議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、5ページの「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cr-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cr-net.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日、当社役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。7ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月27日(月曜日)午後5時45分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月27日(月曜日)午後5時45分到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2022年6月27日（月曜日）午後5時45分まで**に、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

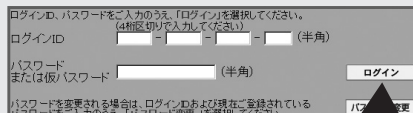
システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
☎0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。



入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額47,177,340円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。
- (2) 施行年月日の履歴において、和暦から西暦表記への変更及び語句の一部修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>付則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本付則（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(施行)</p> <p>この定款は、平成28年6月24日より改訂施行する。</p> <p>制 定 昭和23年3月31日</p> <p>改 訂 平成9年12月8日</p> <p>改 訂 平成16年6月25日</p> <p>改 訂 平成17年6月24日</p> <p>改 訂 平成18年6月23日</p> <p>改 訂 平成21年6月19日</p> <p>改 訂 平成23年6月24日</p> <p>改 訂 平成25年6月21日</p> <p>改 訂 平成28年6月24日</p>	<p>(改訂・施行)</p> <p>本定款は、2022年6月28日から改訂・施行する。</p> <p>制定・施行：1948年3月31日</p> <p>改訂・施行：1997年12月8日</p> <p>改訂・施行：2004年6月25日</p> <p>改訂・施行：2005年6月24日</p> <p>改訂・施行：2006年6月23日</p> <p>改訂・施行：2009年6月19日</p> <p>改訂・施行：2011年6月24日</p> <p>改訂・施行：2013年6月21日</p> <p>改訂・施行：2016年6月24日</p> <p>改訂・施行：2022年6月28日</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の諮問、答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	出席状況
1	ふくい たまき 福井 珠樹 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長	取締役会 13回/13回 (100%)
2	よしなり たかのり 吉成 隆則 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長	取締役会 13回/13回 (100%)
3	うやま やすひろ 宇山 泰宏 <input type="checkbox"/> 再任	取締役営業本部長	取締役会 13回/13回 (100%)
4	はしぐち としはる 橋口 俊晴 <input type="checkbox"/> 再任	取締役	取締役会 12回/13回 (92.31%)
5	しばた まさる 柴田 勝 <input type="checkbox"/> 新任	営業副本部長	-
6	いがらし あきひこ 五十嵐 昭彦 <input type="checkbox"/> 新任	管理本部長 総務部長	-

候補者番号

1

ふくい たまき
福井 珠樹

再任

生年月日

1947年9月29日生

所有する当社株式の数

274,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 当社入社
1979年 5月 当社取締役
1989年 5月 当社常務取締役
2003年 6月 当社専務取締役管理本部長
2012年 4月 当社代表取締役社長
2017年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

福井珠樹氏は、企画・経理部門において管理本部長、社長などの要職を歴任するとともに、代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

2

よしなり たかのり
吉成 隆則

再任

生年月日

1954年4月16日生

所有する当社株式の数

66,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2006年10月 当社北関東・信越支店長
2007年 6月 当社東日本副支社長
2010年 4月 当社人事総務部長
2011年 6月 当社取締役人事総務部長
2012年 4月 当社取締役管理本部長
2015年 4月 当社常務取締役管理本部長
2017年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

吉成隆則氏は、営業、管理の双方部門において支店長、管理本部長などの要職を歴任するとともに、代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

3

うやま やすひろ
宇山 泰宏

再任

生年月日

1965年6月1日生

所有する当社株式の数

23,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年9月 当社入社
 2004年4月 当社神奈川支店長
 2010年4月 当社東京支店長
 2015年4月 当社東日本副支社長 商品管理部管掌
 2016年4月 当社事業開発部長
 2016年7月 クリテック株式会社代表取締役社長
 2019年6月 当社取締役事業開発部長
 2020年4月 当社取締役営業本部長 事業開発部長
 2022年4月 当社取締役営業本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

宇山泰宏氏は、営業部門において支店長、副支社長、また関連事業本部において事業開発部長などの要職を歴任するとともに、営業本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

4

はしぐち としはる
橋口 俊晴

再任

生年月日

1960年9月28日生

所有する当社株式の数

20,600株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年9月 当社入社
 2008年4月 当社営業企画部長
 2010年4月 当社北関東・信越支店長
 2015年4月 当社兵庫・中国支店長
 2017年4月 当社営業副本部長 西日本支社長
 2019年6月 当社取締役営業副本部長 西日本支社長
 2021年4月 当社取締役 ガイドレ株式会社代表取締役社長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

橋口俊晴氏は、営業部門において営業企画部長、支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、子会社のガイドレ株式会社の代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

5

しばた まさる
柴田 勝

新任

生年月日

1963年12月17日生

所有する当社株式の数

5,400株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
1998年 4月 当社名古屋営業部長
2004年 4月 当社東海支店長
2010年 4月 当社大阪支店長
2019年 4月 当社東北支店長
2021年 4月 当社営業副本部長 西日本支社長
2022年 4月 当社営業副本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

柴田勝氏は、営業部門において支店長などの要職を歴任するとともに、営業副本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、新たに取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

6

いがらし あきひこ
五十嵐 昭彦

新任

生年月日

1973年 9月21日生

所有する当社株式の数

4,400株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社
2014年 4月 当社営業企画部長
2017年 4月 当社経理部長
2021年 4月 当社管理副本部長 経理部長
2022年 4月 当社管理本部長 総務部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

五十嵐昭彦氏は、管理・企画部門において部長などの要職を歴任するとともに、管理本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるものと判断し、新たに取締役候補者に指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 柴田勝氏、五十嵐昭彦氏の所有する当社株式の数には、クリエイト従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の諮問、答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	出席状況
1	さの まさゆき 佐野 正幸 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	社外取締役 監査等委員	取締役会 13回/13回 (100%) 監査等委員会 6回/6回 (100%)
2	やまだ かずひこ 山田 一彦 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	社外取締役 監査等委員	取締役会 13回/13回 (100%) 監査等委員会 6回/6回 (100%)
3	おおにし ゆき 大西 由紀 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	-	-

さ の まさゆき
佐野 正幸

再任

社外

独立

生年月日

1944年1月5日生

所有する当社株式の数

8,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 大阪地方裁判所
1990年4月 大阪高等裁判所
1991年4月 奈良地方裁判所葛城支部
1992年5月 さくら法律事務所パートナー弁護士（現任）
2005年6月 当社監査役
2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

佐野正幸氏は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を有しております。同氏が社外取締役として選任された場合には、専門知識を活かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただくことを期待して選任をお願いするものであります。また、任意の委員会である指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることに引き続き関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

やまだ かずひこ
山田 一彦

再任

社外

独立

生年月日

1944年4月13日生

所有する当社株式の数

11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年4月 大阪国税局入管
 1996年7月 和田山税務署長
 2000年7月 大阪国税局調査第一部次長
 2001年7月 大阪東税務署長
 2002年8月 山田一彦税理士事務所税理士（現任）
 2006年6月 日本ケミカルリサーチ株式会社（現：JCRファーマ株式会社）社外監査役（現任）
 2009年6月 当社監査役
 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

山田一彦氏は、長年にわたる税理士としての経歴を通じて培った税務の専門家としての豊富な経験・見識を有しております。同氏が社外取締役として選任された場合には、専門知識を活かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただくことを期待して選任をお願いするものであります。また、任意の委員会である指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることに引き続き関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

おおにし ゆき
大西 由紀

新任

社外

独立

生年月日

1963年4月12日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年3月 有限会社シイ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
 1997年4月 株式会社シイ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
 2014年3月 ケーシーエスデータ株式会社と合併し、株式会社
 KCSソリューションズ発足 代表取締役社長
 2018年6月 同社顧問
 2019年4月 天神橋税理士法人 経営主席コンサルタント（非
 常勤）（現任）
 2019年6月 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役
 （現任）
 2020年6月 大研医器株式会社 社外監査役（現任）
 2022年2月 シリコンスタジオ株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

大西由紀氏は、起業した女性経営者としての豊かな経験と高い見識を有しています。同氏が社外取締役として選任された場合には、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、ダイバーシティ&インクルージョンや人材育成等を含む経営全般の視点から、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただけると判断しており、当社コーポレート・ガバナンス体制の充実、強化へ貢献いただくことを期待して選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野正幸氏、山田一彦氏及び大西由紀氏は、社外取締役候補者であります。佐野正幸氏及び山田一彦氏は現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。佐野正幸氏及び山田一彦氏は現在、当社の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって両氏ともに6年となります。
3. 当社は、佐野正幸氏及び山田一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、大西由紀氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考：取締役のスキルについて（本総会において各候補者が選任された場合）

	氏名	独立 社外	企業経営 業務執行	財務・会計 ファイナンス	法務 リスクマネジメント ガバナンス	営業・ マーケティング	人事・ 人材開発	ESG・ サステナビリティ	物流
取締役	福井 珠樹		●	●				●	
	吉成 隆則		●		●	●		●	
	宇山 泰宏					●	●		●
	橋口 俊晴					●		●	●
	柴田 勝					●			●
	五十嵐 昭彦			●			●	●	
監査等委員	佐野 正幸	●			●				
	山田 一彦	●		●					
	大西 由紀	●	●	●			●		

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の諮問、答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

よこの よしや
横野 良也

生年月日

1957年3月24日生

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年3月 横野税理士事務所税理士（現任）

■ 補欠の社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

横野良也氏は、長年にわたる税理士としての経歴を通じて培った税務の専門家としての豊富な経験・見識を有しております。同氏が社外取締役として選任された場合には、専門知識を活かし、公正中立な立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただくことを期待して選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 横野良也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 3. 横野良也氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である取締役の補欠として選任をお願いするものであります。
 4. 当社は補欠の監査等委員である取締役候補者横野良也氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、横野氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内景気は、2022年1～3月期のオミクロン株の流行に伴うまん延防止等重点措置の発出から解除へと活動制約の緩和を受け、緩やかに持ち直しています。

3月21日からのまん延防止等重点措置解除を受け、国内旅行の回復や3月から観光を除く外国人の新規受け入れを再開するなど、水際対策を段階的に緩和する入国制限の緩和を受け今後インバウンド需要が回復に転じると想定されます。

住宅市場においては、リゾート開発やホテル建設が再開しはじめ、新設住宅着工戸数も2021年度85.9万戸(前年比+5.8%)、2022年度87.3万戸(前年比+1.6%)、2023年度89.5万戸(前年比+2.5%)と緩やかな持ち直しが続くと思われま

す。一方で、中国上海における新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンにより、日本への製品の遅延問題の長期化やロシアのウクライナ侵攻が泥沼化し、資源のさらなる高騰が、コスト増となり企業収益は下振れする可能性もあります。

中長期的視点では、2021年度から2025年度までの15兆円規模の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、大阪・関西万博や統合型リゾート(IR)、リニア新幹線と駅前開発など大型のプロジェクト投資が追い風となる見通しです。

以上のような経営環境の変化の中、新設住宅着工戸数などの市場動向や外部要因に左右されにくい安定的な事業を持続的に拡大させるため、「3つのトランスフォーメーション(変革)を実現する」をグループの全体的な経営目標として、以下中長期戦略を進めていきます。

この結果、連結売上高は31,525百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は270百万円(前年同期は80百万円の損失)、経常利益は329百万円(前年同期比887.9%増)、法人税等考慮後の親会社株主に帰属する当期純利益は180百万円(前年同期は107百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は78百万円減少し、営業利益は66百万円、経常利益は8百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

[管工機材]

当セグメントの売上高は31,334百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益は343百万円(前年同期は46百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は83百万円減少し、営業利益は65百万円、経常利益は7百万円増加しております。

〔施工関連〕

当セグメントの売上高は191百万円（前年同期比32.2%減）、営業損失は72百万円（前年同期は33百万円の損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4百万円増加し、営業利益は0百万円、経常利益は0百万円増加しております。

管工機材の商品区分別状況は、次のとおりです。

〔排水・汚水関連商品〕

当商品群は、ビルやマンションの排水・汚水・雨水配管・通気配管に使用される商品が中心となります。

子会社ガイドレ株式会社の商品は関西地区の案件受注等により増加しましたが、鋳鉄製排水用集合管・耐火二層管は昨年同期ほどのマンション受注ができなかったことに加え、中低層のマンションの鋳鉄製集合管とその立管が樹脂製集合管と耐火塩ビに仕様が変わってきていることが要因で減少しました。

以上のことにより、当商品群の売上高は5,804百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

〔給湯・給水関連商品〕

当商品群は、戸建住宅・集合住宅・工場・ビル・病院・学校等の新築及び改修工事の給湯・給水・ガス・空調冷媒配管に使用される商品が中心となります。

架橋ポリエチレン管及び継手類、ガス管類、ステン類の値上げによる仮需要、関係商材の物件の受注、競合他社から当社への在庫切替えにより、当商品群の売上高は7,831百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

〔化成商品〕

当商品群は、戸建住宅・集合住宅・テナントビル等の汚水・排水・雨水配管・上下水配管等に使用される塩化ビニル樹脂のパイプ・継手、マス類及びポリエチレン（PE）管・継手が中心となります。

鉄系の配管資材から、軽量・耐薬品性・施工が簡単な塩ビや、強靱で耐衝撃に強く・耐震性・耐久性・可とう性のあるポリエチレン等の樹脂製品に需要が移行している商品群であるため、前期同様に継続して販売強化商品としています。

塩ビ製品及びマス類は競合他社から当社への在庫切替え、農水案件や公共下水案件の受注により増加しました。また配水用ポリエチレン管は競馬場の案件、工場案件、給水本管案件等の受注により増加し、以上のことにより、当商品群の売上高は9,378百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

〔その他〕

当商品群は、上記以外の管材類・プレハブ加工管・副資材や住宅設備機器類が中心となります。住宅設備機器類は配管資材類に比べ販売単価が高く、不定期なスポット案件や厳しい競合環境により受注に波がありますが、新設住宅着工戸数が下降しつつある中、リフォーム（リノベーション）案件は堅調に推移しており、前期同様に継続して販売強化商品としています。

住宅設備機器類は、半導体供給難による一部メーカーの欠品に対応すべく早期の在庫戦略や積極受注により増加しました。また、プレハブ加工管・フレア加工機械・受水槽などの案件受注やコロナ禍による非接触ニーズにより自動水栓化商品などが増加しました。

以上のことにより、当商品群の売上高は8,320百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は48百万円となりました。その主な内容は、ダイドレ株式会社の金型投資（16百万円）及びソフトウェア更新（13百万円）によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

1) 経営環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の終息が引き続き見通せず、産業によっては一部持ち直しの動きがみられるものの、本格的な回復がみえない状態が続いています。また、ウクライナ情勢からの欧州経済の減速やゼロコロナ政策の中国経済の失速で世界的に経済が鈍化しており、資源、燃料、食料の値上げからのインフレ圧力、原材料価格や製造コストの上昇、米国の利上げによる円安進行等の影響で、国内景気の下振れリスクには注視が必要です。

当社グループの取り巻く環境である住宅市場は、新設住宅着工戸数は堅調な推移が予想されています。消費者が在宅勤務増で住環境に高い関心を持ち、郊外の戸建て需要が高まっていることや都市部の駅近マンションも注目が高まっており、需要は旺盛です。

建設市場における民間投資は、設備投資の持ち直しがみられ、東京都心のビル供給やその他都市の再開発、EC市場拡大に伴う物流倉庫投資など堅調な動きが予想されます。一方で資材価格の高騰や供給不足、サプライチェーンの混乱による完工の遅延が危惧されます。公共投資は、防災・減災のための強靱化計画が2年目となり、インフラの老朽化対策などの経済対策は一定の水準は維持されると思われます。中長期の大型プロジェクトでは、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）、リニア新幹線などが期待されます。

2) 中長期的な経営戦略

上記のような経営環境の中、新設住宅着工戸数などの市場動向や外部要因に左右されにくい安定的な事業を持続的に拡大させるため、「3つのトランスフォーメーション（変革）を実現する」をグループの全社的な経営目標として、以下のとおり中長期の戦略を進めていきます。

① 製品・市場のポートフォリオの変革

グループの事業ポートフォリオについて、コア事業を見極めた強化と整理、収益力の向上、グループシナジーの発揮、新規事業の展開などの観点で見直し、製品ごと市場ごと「誰に何を提供するのか」を明確にして、経営資源を集中させて事業の最適化を進めます。

② 業務プロセスの変革

地域戦略に基づいた営業所の拡張移転や再編、東西の物流センターや倉庫の物流業務に本社管理業務も加え、デジタル・トランスフォーメーション=DX（以下、DXという）を活用してシステム化・省力化・効率化を進め、生産性を高める取り組みを推進します。

特に物流センターについては、DXの活用により営業・倉庫・受発注・配送一体のネットワークサービスを提供することで、顧客満足度を高めてまいります。また、初心者でも扱えるよう操作を簡便化したシステムを導入するほか、顧客との受発注をオンライン化するEDIシステムの導入も進めていきます。

③ 組織・人材の変革

「企業の成長の源は人的資本にあると考え、多様な考え、能力、経験、価値観を保有する人材を受け入れ、活躍できる環境を創り、社員ひとりひとりが能力を最大限に発揮することによって企業価値を向上させる」を基本方針としたダイバーシティ&インクルージョンを推進します。

また、変革を起こす人材づくりの育成面は、社員各階層の知識・スキルの向上を目指した人材開発に加え、モチベーション向上の取り組みを行うことで、業務を遂行するために必要な組織能力や良好な職場環境を構築していきます。

3) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

① 営業拠点、物流拠点の拡充と再構築

全国展開している数少ない管材商社として、より地域特性に応じた顧客密着型営業を強固にするために、成長性ある地域への展開や配送の効率性、事業の採算性向上を目指した営業所の拡張移転及び統廃合などの物流拠点の拡充を、一段と促進します。

物流は、東西の物流センター機能を強化することに加え、DXを活用した再構築で営業・倉庫・受発注・配送のネットワークサービスを提供することで、顧客満足度を高めてまいります。また、運送会社との戦略的協働で物流ネットワークの競争力をさらに向上させます。

② 既存事業の持続的成長及び新規事業分野への進出

管工機材は、住まいと産業、公共の基盤である様々な建築物の給排水・衛生・空調設備で、なくてはならない商材となっています。生活や産業、都市機能が変化する時代の中、役割、機能、材質も大きく変化しており、環境も含めた未来を視野においた貢献が求められています。

既存事業は、子会社ガイドレ株式会社の主力商品MD継手の販売強化、鋳物から樹脂ヘーンズが高まる高機能商材の対応、取り扱いメーカーを拡大しての住設販売、施工・加工を付加価値とした機能を付与した施策などを強化し、各分野で幅広く拡販していきます。

新規事業は、製品・サービスの市場拡大を狙い、子会社の新規事業Toskの協業、防災・減災商材に土木・建材商材も加えた取り組みで、ビジネスモデルと収益構造の変革を目指します。

また、グループ子会社では、組立・加工部門での施工の省力化商材販売、施工部門での工事と商材の一体受注などグループ機能でシナジーを発揮して、付加価値の創造を目指してまいります。

③ 財務体質の強化、資本効率の向上

持続的な成長のための新たなチャレンジには、激しい環境変化に対応できる強固な財務基盤が必要となります。

そのために売上総利益額の向上並びにコスト適正化による利益体質強化、在庫管理などの資産の健全化により有利子負債を圧縮させ、自己資本比率の向上、キャッシュフローの増強に努めてまいります。

さらに、上場企業の責務として株主様から託された資本を有効に活用するため、資本の効率性も高めてまいります。ROIC（税引後営業利益÷[有利子負債+株主資本]）の指標を全社的に展開して、主管する各部門がKPIを設定して資本効率の向上を目指します。

④ 人材確保、人材育成の充実

重要な経営資源である人材の確保と育成は、最大の経営課題との認識のもと、人事制度や人材開発・教育を充実させるとともに、DXを活用して生産性を向上させていきます。

また、重要な人事戦略であるダイバーシティ&インクルージョンの実現と合わせ「働きがい・モチベーション」が高まり、人材定着に繋がるワークライフバランスの促進に取り組んでいきます。

⑤ サステナビリティ経営の推進

CSR（企業の社会的責任）とESG（投資家視点での環境・社会・ガバナンス）をSDGs（国連が決めた持続可能な開発目標）の取り組みを通じて果たすことで、サステナビリティ（社会の持続可能な発展）に貢献してまいります。

SDGsの取り組みとしては、主要仕入先との協業活動や防災・減災商材を販売・施工することで「住み続けられる街づくり」に、新規事業Toskのステンレス製透水化粧蓋の展開・販売で「産業と技術革新」に、安全・安心で、働きがいのある働きやすい健康的な職場づくりで「健康と働きがい」に貢献しております。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、全国の拠点と本部関係各部署間の連携を強化しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び感染拡大に伴う影響を最小限にするための対応に当たっております。「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の解除時においても、感染再拡大を阻止しながら社会・経済活動を取り戻していくため、基本的な感染防止対策は、継続して実施していきます。

独自の対応としては、社員の時差出勤、テレワークの奨励、WEB会議システムの活用を推奨するなどの対策を講じております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 71 期 (2019年3月期)	第 72 期 (2020年3月期)	第 73 期 (2021年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	32,087	31,997	29,629	31,525
経 常 利 益 (百万円)	426	306	33	329
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	244	169	△107	180
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	62円84銭	43円48銭	△27円50銭	46円05銭
総 資 産 (百万円)	15,131	15,115	15,221	15,580
純 資 産 (百万円)	4,077	4,194	4,181	4,368
(自 己 資 本 比 率 %)	(26.9)	(27.8)	(27.5)	(28.0)

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財政及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ガイドレ株式会社	49,680 ^{千円}	100.0%	排水継手、器具等の製造
株式会社ハイライト	45,000	100.0	鋳鉄製品の輸入
ガイドレ物流有限会社	3,000	100.0 (100.0)	排水器具等組み立て
ダイポリシステム株式会社	30,000	100.0 (100.0)	配管資材の組立加工及び加工製品の販売
クリテック株式会社	50,000	100.0	電気、土木、管工事の請負、設計、施工、監理
可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司	570,744	100.0	室内装飾の施工

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

パイプ、継手、バルブ等の管工機材商品の販売を行っております。主な取扱商品は以下のとおりであります。

品目	主要商品
排水・汚水関連商品	ねじ込み式排水管継手（ドレナージ継手）、排水用各種器具（排水器具、防水継手、ルーフトレン等）、マンホールカバー、排水鋼管用可とう継手（MD継手）、排水用鋳鉄管、排水集合管、耐火二層管
給湯・給水関連商品	鋼管、被覆鋼管、鋼管用継手、溶接継手、ステンレス管及び継手、銅管及び継手、樹脂管及び継手
化成商品	ビニルパイプ及び継手、塩ビ製小口径排水マス、雨水マス
その他	空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手、住宅設備機器類（エアコン、換気扇等）、計器類、介護用各種器具、配管関連機材、その他

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

〔本 社〕 大阪市西区阿波座1丁目13番15号
 〔東京本社〕 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号
 〔支 社〕 東日本支社 (東京都中央区)
 西日本支社 (大阪市西区)
 〔配送センター〕 東京配送センター (東京都江東区)
 大阪配送センター (大阪市大正区)

〔統括支店及び営業所〕

支 店	営 業 所
東 日 本 北海道支店 東北支店 北関東・信越支店 東関東支店 東京支店 神奈川支店	札幌・函館 八戸・盛岡・仙台・郡山 新潟・長野・太田・埼玉 つくば・千葉 東京・東京西・八王子・東京北 横浜・厚木・湘南
西 日 本 東海支店 関西支店 中国支店 九州支店	静岡・浜松・名古屋 金沢・京都・大阪・加古川 岡山・広島・東四国・松山・高知 北九州・福岡・長崎・熊本・鹿児島

② 子会社

ダイドレ株式会社
 〔本 社〕 大阪市西区
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町
 株式会社ハイライト
 〔本 社〕 東京都中央区
 ダイドレ物流有限会社
 〔本 社〕 奈良県磯城郡田原本町
 ダイポリシステム株式会社
 〔本 社〕 大阪市西区
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町
 〔佐野工場〕 栃木県佐野市
 クリテック株式会社
 〔本 社〕 東京都中央区
 可麗愛特 (上海) 建築装飾工程有限公司
 〔本 社〕 中国上海市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
541 [34] 名	1名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	301,700 ^{千円}
株式会社商工組合中央金庫	291,710
株式会社名古屋銀行	221,360
株式会社三菱UFJ銀行	200,021
株式会社三井住友銀行	171,696

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,969,000株 (自己株式 37,555株を含む。)
 (3) 株 主 数 3,678名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ク リ エ イ ト 取 引 先 持 株 会	1,047 ^{千株}	26.64%
ク リ エ イ ト 従 業 員 持 株 会	596	15.18
福 井 道 夫	521	13.25
福 井 珠 樹	274	6.97
高 木 敏 幸	67	1.70
吉 成 隆 則	66	1.69
新 東 鋳 造 株 式 会 社	62	1.58
坂 口 明	56	1.44
水 間 久 雄	56	1.43
坂 本 義 一	42	1.08

(注) 当社は、自己株式 37,555株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	18,500株	5名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福井 珠 樹	
代表取締役社長	吉成 隆 則	
取 締 役	水 間 久 雄	管理本部長
取 締 役	宇 山 泰 宏	営業本部長 事業開発部長 クリテック株式会社代表取締役社長
取 締 役	橋 口 俊 晴	ガイドレ株式会社代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	坂 口 明	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 野 正 幸	さくら法律事務所パートナー弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所税理士 JCRファーマ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐野正幸氏、山田一彦氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、坂口明氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。
3. 監査等委員山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役佐野正幸氏及び山田一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2022年4月1日付で次のとおり異動がありました。
取締役営業本部長兼事業開発部長兼クリテック株式会社代表取締役社長宇山泰宏氏は、事業開発部長及びクリテック株式会社代表取締役社長の兼務を解消いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役を除く）の責任について、善意かつ重過失のないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨定めておりますが、現時点では取締役（業務執行取締役を除く）との間に責任限定契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された賠償責任請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 基本方針

当社グループの持続的成長及び中長期の企業価値向上への貢献意欲を一層高め、業務執行の監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準並びに報酬体系とする。

② 報酬の構成

金銭で支払う固定報酬と業績連動報酬（月例報酬及び賞与）の他、譲渡制限付株式報酬によって構成しております。

なお監査等委員である取締役の報酬は、独立性の観点から原則金銭で支払う固定報酬のみとしております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

なお、当社は当該方針について、報酬の決定に係るプロセスの透明性を図るため、過半数の社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を踏まえて取締役会の決議により定めております。

イ) 固定報酬

当社と同等規模の主要企業における役員報酬水準を参考として各役位に対する基準額を定めております。

ロ) 業績連動報酬

・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

2008年6月役員退職慰労金制度廃止に伴い、短期業績へのインセンティブとして採用しました。前期連結上の経常利益または税金等調整前当期純利益の何れか低い実績値に対する1株当たり利益額一覧表に応じた比率（基準額に対し0%～220%の支給率）を、役位に応じた金額に乗じて算出しております。

- ・当該業績指標を選定した理由

経常利益は企業の経営状態を最も把握しやすい数字と言われており、経営計画に掲げる指標としても客観性があることから採用していますが、特別損失が発生した場合にはそれも加味するべきであると考え、前期連結上の経常利益または税金等調整前当期純利益の何れか低い実績値を指標としております。

- ・業績指標の実績

前期（2021年3月期）連結上の経常利益は33百万円、税金等調整前当期純利益は△61百万円で、何れか低い実績値としては△61百万円となりました。

ハ) 役員賞与

- ・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

単年度の業績成果に対する評価として、当期連結上の経常利益または税金等調整前当期純利益の何れか低い方の実績額に対する2%と、同様に前期比増加額に対する5%を加算した合計に、公表計画に対する達成基準表に基づく支給率を乗じた賞与総額につき、任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を踏まえて取締役会で株主総会への付議事項（総額）として決定し、株主総会の承認を得て、総会後の取締役会で役位に応じ配分し決定しております。

- ・当該業績指標を選定した理由

経常利益は企業の経営状態を最も把握しやすい数字と言われており、経営計画に掲げる指標としても客観性があることから採用していますが、特別損失が発生した場合にはそれも加味するべきであると考え、当期連結上の経常利益または税金等調整前当期純利益の何れか低い実績値を指標としております。

- ・業績指標の実績

当期（2022年3月期）連結上の経常利益は329百万円、税金等調整前当期純利益は333百万円で、何れか低い実績値としては329百万円となりました。

二) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

中長期的企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与することと、株主様と一層の共有化を進めることを目的に制度化したものです。役員株式報酬は、株主総会前日の東証市場の当社終値を基礎とし、役位に応じて定められた割当株数を乗じた金銭債権付与額を、総会後に任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を踏まえて取締役会の決議により定め、諸手続きを経て実施することとしております。金銭債権付与額の支給日から取締役を退任するまでの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。取締役在任中に不祥事、その他承認を得ず競合他社に移籍した場合等において、当社は本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

(注) 役員退職慰労金制度は2008年6月に廃止しており、役員に対し退職慰労金は支給しません。ただし、制度廃止前に確定した退職慰労金は、当該役員退職時に支給されます。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に沿った算定表を用いて作成した原案について社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を受けており、取締役会にてその整合性を確認したうえで決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
 取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定します。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	当該決議時点の員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭による報酬	年額3億円以内	2016年6月24日開催の第68回定時株主総会	6名
	譲渡制限付株式報酬	年額3千万円以内 (3万株以内)	2020年6月19日開催の第72回定時株主総会	5名
取締役(監査等委員)	金銭による報酬	年額6千万円以内	2016年6月24日開催の第68回定時株主総会	3名

⑥ 取締役の報酬等の総額 (単位：千円)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	110,240	98,400	—	11,840	5名
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	—	—	1名
社外取締役(監査等委員)	9,600	9,600	—	—	2名
合計	129,440	117,600	—	11,840	8名

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。
 2. 連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

佐野正幸氏の重要な兼職先であるさくら法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

山田一彦氏の重要な兼職先である山田一彦税理士事務所及びJCRファーマ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	佐野正幸	当期開催の取締役会13回の全て、当期開催の監査等委員会6回の全て、また、当期より設置された任意の指名・報酬委員会4回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、また、公正中立な立場から、取締役の監視とともに助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	山田一彦	当期開催の取締役会13回の全て、当期開催の監査等委員会6回の全て、また、当期より設置された任意の指名・報酬委員会4回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、また、公正中立な立場から、取締役の監視とともに助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 21,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長が繰り返し法令及びコンプライアンス遵守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、基本理念となる「行動指針」を定め、それに沿った公正かつ誠実な行動の徹底を図る。
総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとする。同部を中心とした階層別研修など教育、啓発を実施するとともに、グループ役職員に浸透するよう、定期的な周知策を講じた役職員教育を行う。内部監査部は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告することとする。報告を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
また、法令・コンプライアンス違反を早期に発見し是正する施策として、問題発生に対し速やかな通報を促進する目的で、内部通報制度（内部通報相談窓口、社外弁護士相談窓口）を定める。通報相談窓口では、匿名可能な専用通報ツール等を通じた受付と対策実施により、違反行為の未然防止、早期発見と是正・再発防止に努める。
なお、内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取り扱いも行ってはならない旨を定め、その旨を周知し適切に運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
法令と文書管理規程及び情報管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程及び情報管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、管理本部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員及び取締役会に報告する。

なお、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、経営戦略会議において事前にリスクを評価・分析し、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施する。

また、重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行う方針のもと、取締役会を月1回開催し、重要事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行状況の報告を行う。

ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

また、経営に大きな影響を及ぼす可能性のある経営課題の把握、解決方法の検討等を行うために取締役、執行役員、関係する部門長をメンバーとする経営戦略会議を月1回開催し、重要課題への確に対応する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、自立経営を原則とした上で関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保する。

当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社の役員の兼任または役員派遣もしくは担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織及び経理、業務、財務状況等の経営を管理・監督する。

当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び各部門の責任者に報告し、是正、改善が必要な場合は、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会は、内部監査部所属の職員に業務監査に必要な事項を指示できるものとする。また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していない。
- ⑦ 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な関係書類を閲覧できるほか、必要に応じて、グループを含む取締役及び使用人へ報告を求めることができる。
また、子会社の取締役及び使用人から報告を受けたものは、監査等委員会に報告する必要があると判断した重要な事項について、監査等委員会に報告するものとする。
監査等委員会に報告を行ったグループを含む取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう、「内部通報取扱規程」の通報者と同様に保護措置を講じるものとする。
- ⑨ 監査等委員の業務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払または償還請求その他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人との定期的な会合を行う。監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重する。監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内内外の関係者からの意見聴取を図る。
- ⑪ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
当社及びグループ各社は、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、適時適切な開示を実施する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備
当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

当該体制の運用状況の概要

- ① 取締役の業務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的開催する等、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行うとの方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ② 法令・コンプライアンス遵守のために基本理念となる「行動指針」を定め、管理職をはじめとする階層別研修を通じて教育、啓発を実施するとともに、グループ役職員に浸透するよう、定期的な周知策を講じて遵守の徹底を図っております。
また、法令・コンプライアンス違反を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、内部通報相談窓口、社外弁護士相談窓口を設置して、グループ社員のコンプライアンス遵守意識を高めております。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、経営会議において事前にリスクを評価・分析し、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施しております。
また、重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施することとしています。
- ④ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関連法令ならびに東京証券取引所への適合性を確保するため、組織として十分な体制を構築するとの方針に基づいて、その整備に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,583,930	流動負債	8,992,482
現金及び預金	1,242,346	支払手形及び買掛金	2,774,769
受取手形及び売掛金	4,947,799	電子記録債務	4,541,865
電子記録債権	2,339,081	1年内返済予定の長期借入金	637,449
棚卸資産	2,896,802	リース債務	19,732
その他	185,037	未払法人税等	211,306
貸倒引当金	△27,136	賞与引当金	171,686
		その他	635,673
固定資産	3,996,834	固定負債	2,220,262
有形固定資産	2,026,910	長期借入金	1,042,522
建物及び構築物	391,351	リース債務	19,046
機械装置及び運搬具	19,224	役員退職慰労引当金	29,381
リース資産	12,248	資産除去債務	6,770
土地	1,576,016	役員退職慰労未払金	48,300
その他	28,069	退職給付に係る負債	905,012
無形固定資産	72,324	その他	169,229
リース資産	18,365	負債合計	11,212,745
その他	53,958	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,897,600	株主資本	4,315,719
投資有価証券	151,936	資本金	646,494
繰延税金資産	475,896	資本剰余金	806,127
その他	1,349,418	利益剰余金	2,884,255
貸倒引当金	△79,650	自己株式	△21,156
		その他の包括利益累計額	52,299
		その他有価証券評価差額金	56,678
		繰延ヘッジ損益	9,878
		為替換算調整勘定	△2,766
		退職給付に係る調整累計額	△11,490
		純資産合計	4,368,019
資産合計	15,580,765	負債・純資産合計	15,580,765

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,525,655
売上原価	25,960,167
売上総利益	5,565,487
販売費及び一般管理費	5,294,933
営業利益	270,554
営業外収益	
受取利息	841
受取配当金	4,531
不動産賃貸料	59,208
為替差益	14,800
助成金収入	10,096
差入保証金回収益	14,592
その他	37,222
営業外費用	
支払利息	12,835
有形売却損	13,417
不動産賃貸原価	42,151
その他	13,982
経常利益	82,387
特別利益	329,459
投資有価証券売却益	7,019
事業整理損失引当金戻入益	9,398
特別損失	
減損損失	12,092
税金等調整前当期純利益	333,786
法人税、住民税及び事業税	212,664
法人税等調整額	△59,673
当期純利益	180,795
親会社株主に帰属する当期純利益	180,795

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	646,494	804,746	2,699,294	△31,578	4,118,956
会計方針の変更による累積的影響額			2,435		2,435
会計方針の変更を反映した当期首残高	646,494	804,746	2,701,729	△31,578	4,121,391
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			180,795		180,795
自己株式の処分		1,381		10,421	11,803
その他			1,730		1,730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,381	182,525	10,421	194,328
2022年3月31日残高	646,494	806,127	2,884,255	△21,156	4,315,719

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2021年4月1日残高	68,329	8,049	19,103	△32,851	62,631	4,181,587
会計方針の変更による累積的影響額						2,435
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,329	8,049	19,103	△32,851	62,631	4,184,022
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						180,795
自己株式の処分						11,803
その他						1,730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△11,650	1,828	△21,870	21,360	△10,331	△10,331
連結会計年度中の変動額合計	△11,650	1,828	△21,870	21,360	△10,331	183,997
2022年3月31日残高	56,678	9,878	△2,766	△11,490	52,299	4,368,019

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,101,499	流動負債	8,552,738
現金及び預金	902,540	支払手形	42,875
受取掛手形	767,580	買掛金	2,785,298
売掛金	4,065,904	電子記録債権	4,541,865
電子記録債権	2,332,385	1年内返済予定の長期借入金	270,000
商品	1,904,001	リース債権	19,132
前払費用	58,856	未払金	406,665
未収入金	94,889	未払費用	41,979
その他の金	2,476	未払法人税等	206,942
貸倒引当金	△27,136	預り金	13,562
固定資産	3,851,418	賞与引当金	153,879
有形固定資産	1,412,539	その他の負債	70,537
建物	212,520	固定負債	1,363,429
構築物	7,958	長期借入金	330,000
機械及び装置	53	リース債権	19,046
車両運搬具	0	退職給付引当金	805,906
工具器具及び備品	16,673	資産除去債	6,770
土地	1,163,085	役員退職慰労未払金	48,300
リース資産	12,248	長期預り保証金	153,405
無形固定資産	43,729	負債合計	9,916,167
ソフトウェア	20,826	(純資産の部)	
リース資産	17,709	株主資本	3,978,177
電話加入権	5,194	資本剰余金	646,494
投資その他の資産	2,395,148	資本剰余金	788,988
投資有価証券	143,154	資本準備金	786,078
関係会社株	193,661	その他資本剰余金	2,910
破産更生債権	423	利益剰余金	2,563,851
長期前払費用	2,229	利益準備金	59,128
繰延税金資産	2,944	その他利益剰余金	2,504,723
保険積立金	577,836	別途積立金	1,300,000
差入積立金	528,970	繰越利益剰余金	1,204,723
貸与建物	258,933	自己株式	△21,156
貸与土地	129,791	評価・換算差額等	58,572
その他の金	557,764	その他有価証券評価差額金	58,572
貸倒引当金	57,400		
	△57,959	純資産合計	4,036,749
資産合計	13,952,917	負債・純資産合計	13,952,917

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,466,054
売上原価	25,402,437
売上総利益	5,063,617
販売費及び一般管理費	4,747,345
営業利益	316,271
営業外収益	
受取利息	987
受取配当金	4,446
不動産賃貸料	79,417
差入保証金回収益	14,592
その他	26,190
営業外費用	
支払払利息	7,767
有形資産売却損	13,417
不動産賃貸原価	47,613
その他	11,738
経常利益	361,367
特別利益	
投資有価証券売却益	7,019
特別損失	
減損損失	12,092
関係会社株式評価損	285,000
税引前当期純利益	71,295
法人税、住民税及び事業税	200,566
法人税等調整額	△226,397
当期純利益	97,126

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資 本 準 備 金	その他資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2021年4月1日残高	646,494	786,078	1,529	59,128	1,300,000	1,103,308	△31,578	3,864,959	
会計方針の変更による累積的影響額						4,287		4,287	
会計方針の変更を反映した当期首残高	646,494	786,078	1,529	59,128	1,300,000	1,107,596	△31,578	3,869,247	
事業年度中の変動額									
当期純利益						97,126		97,126	
自己株式の処分			1,381				10,421	11,803	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	1,381	－	－	97,126	10,421	108,929	
2022年3月31日残高	646,494	786,078	2,910	59,128	1,300,000	1,204,723	△21,156	3,978,177	

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2021年4月1日残高	70,002	3,934,961
会計方針の変更による累積的影響額		4,287
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,002	3,939,249
事業年度中の変動額		
当期純利益		97,126
自己株式の処分		11,803
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△11,429	△11,429
事業年度中の変動額合計	△11,429	97,500
2022年3月31日残高	58,572	4,036,749

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

クリエイト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田充規

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエイト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

クリエイト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉秀康
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高田充規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエイト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

クリエイト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	坂	□	明	㊟
監査等委員	佐	野	正幸	㊟
監査等委員	山	田	一彦	㊟

- (注) 監査等委員佐野正幸及び山田一彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

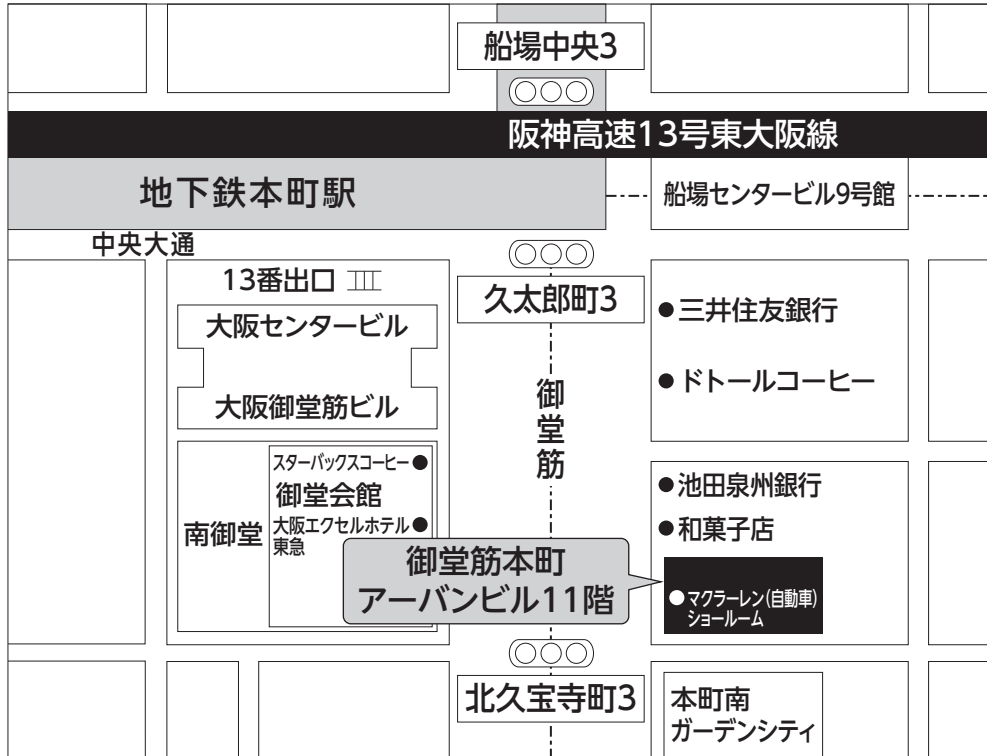
以 上

株主総会会場ご案内図

一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

所在地：大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階

電話06-6227-8221



○地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅（13番出口）から徒歩約5分です。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※株主総会の円滑な運営や、株主様間の公平性を勘案し、**ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきました**。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。